

薬物依存症者等サポート事業

薬物事犯については「あいりん地域を中心とする環境整備の取組み（5か年計画）」をスタートし、大阪府、大阪府警の協力のもと、撲滅に向け対策を進めてきたところであるが、一方で、薬物依存症者の多くは一般的に立ち直りに様々な課題を抱えており、必要な支援を受けられないまま再犯に及ぶ例が多くみられる。

本事業では、薬物依存症者が再び薬物依存状態に戻ることがないよう、薬物依存による精神障がい者やその家族に対して相談支援を行うとともに、薬物依存症者に対する地域の理解を深めるため、講座の実施などによる啓発を行っている。

目標：薬物依存症者が再犯に及ばないサポートがなされ、責任ある地域の一員として受け入れられる環境が構築されている。

評価：サポートの実施により断薬状態が継続できている方がおり、再犯防止の一助となっている。一方、自ら辞退を申し出て、支援から外れる状況が一定数みられることから、相談者個人による自己の受け入れと支援者との信頼関係を構築する取組も取り入れながら、継続した支援に取り組んでいく必要がある。

- 第一期西成特区構想から開始した取組により、結核患者数は劇的に減少し、目標とする高まん延状態（罹患率100以上）からの脱却は達成した。
- しかしながら、国・市平均と比較すると結核罹患率は依然として高く、低減に向けてさらなる取組が必要である。
- 安全安心なまちをめざすにあたり、薬物依存症者等のサポートについても、継続した取組が必要である。

4. 安全安心

- ・あいりん地域環境整備事業
（「安心安全」に関するもの、通学路安全対策、違法露店対策）

有効

西成区、とりわけあいりん地域のイメージを形成する要因として、治安、不法投棄や公園の不適正利用、歩道や道路にまであふれる迷惑駐輪などがある。これらは、目に見える形で顕在化しており、強烈な負のイメージを発している。

これらを「実際に変える」ことで、目に見えるまちの環境改善を図り、成果を広く発信することで「イメージを変える」ことが可能である。そのため、第一期西成特区構想では、短期集中的な取組として一気呵成に取り組んできたところである。

取組により、あいりん地域の環境は劇的に改善し、不法投棄ごみについては、平成25年度に西成区全体で1,631tあったものが、令和3年度には738tと約45%まで減少している。

迷惑駐輪については、あいりん地域内に自転車置場を整備することで、当初は4,500台程度あった迷惑駐輪台数を現在は2,200台程度まで減少した。

街頭犯罪については、これまでに他区と比較してとびぬけて高いわけではないものの、路上の違法露店や薬物事犯といった、負のイメージを形づくる犯罪が多くみられた。これらについては、大阪府警や府との連携のもとで対策を行い、十分な成果が得られている。

道路照明灯や街路防犯灯の整備や、地域や警察と連携した防犯対策の実施等により、区全体の街頭犯罪発生件数はおおむね減少傾向にある。

あいりん地域環境整備事業（うち「4. 安全安心」に関するもの）

長年にわたり、あいりん地域において懸案となっている、ごみの不法投棄や膨大な迷惑駐輪などの課題について、従前から大阪市が実施している事業を補完し、実効的な対策を実施する。

目標：不法投棄ごみが街路に見られない状態を維持する。

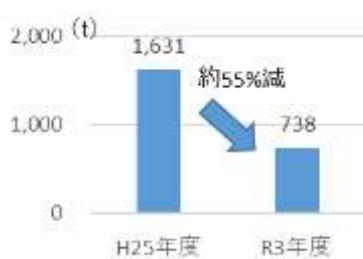
公園の不法投棄ごみを前年度より減少させ、適正に処理できる状態を維持する。迷惑駐輪台数は、現在の水準（約2,000台）を維持する。

評価：不法投棄ごみが街路に見られない状態を維持している。公園の不法投棄ごみ及び家庭ごみともに減少傾向を維持している。路上の迷惑駐輪台数については、新型コロナ感染症を背景に、民泊の住宅転用が進み、あいりん地域で世帯数が増えている関係から、わずかに増傾向へ転じている。

- ごみ量については、特区構想の取組開始以来順調に減少している。
- 放置自転車は減少傾向にあったが、民泊からの住宅転用が進んだことで世帯数が増えたため、わずかに増傾向へ転じている。

不法投棄ごみ対策

- ・ ごみの不法投棄防止に向けた巡回や、家庭ごみの分別等の啓発などを実施、警察による取締りの強化と連携し、不法投棄ごみ収集量が大幅に減少



迷惑駐輪対策

- ・ 自転車置き場の整備や長期放置自転車の撤去、啓発活動により、迷惑駐輪台数は大幅に減少



あいりん地域環境整備事業(通学路安全対策)

「いまみや小中一貫校」の通学路を中心に設置した防犯カメラの運用及び維持管理を行う。また、安全対策拠点施設の運用及び維持管理を行うことで、地域のボランティアや大阪府警と連携して安全対策を実施できるよう取り組んでいる。

目標：街頭犯罪や子どもへの声かけ事案等がなく、子どもたちが安心して通学できるような環境がソフト・ハードの両面で整っている状況を作り出す。

評価：「いまみや小中一貫校」の通学路を中心に、平成27年度までに52台の防犯カメラを設置運用するなど、通学路の安全対策が進んでいる。

あいりん地域環境整備事業（違法露店対策）

あいりん地域の負のイメージの象徴の一つともなっている違法露店の解消に向けて、露店経営者の実態調査や防犯カメラの設置を通じて府警による違法露店の取締を支援した。

目標：あいりん地域の違法露店問題を解消する。

評価：府警や地域と連携した取組により、違法露店は大きく激減している。

- かつて道路を塞いでいたあいりん地域の違法露店は大幅に減少した。

違法露店対策

露店経営者の実態調査や、街頭の防犯カメラの設置等により府警の取締りを支援
府警による定期的な取締りにより、違法露店は激減した。

<対策前>



<対策後>



- 第一期西成特区構想から開始した取組により、あいりん地域の不法投棄ごみや迷惑駐輪、通学路の安全対策などの状況は大きく改善し、現状を維持するための継続した取組に移行しつつある。
- 一方で、「学校選択制における保護者アンケート」では、子どもへの声かけ事案に関する不安や通学路が狭く、車や自転車と接触しそうで怖いという声もあり、区全体を見渡すと、解消すべき課題がある。
- 不法投棄ごみや迷惑駐輪問題はあいりん地域で顕著であるが、区全体でも課題であり、取組を区全体に広げる必要がある。

5. 子育て

- ・プレーパーク事業
- ・西成区こども生活・まなびサポート事業

次のステップへ

西成区では、急速な少子化が進行し、学校の適正配置の取組等が進んでいる。このような状況を改善すべく、西成特区構想では中長期的な視点から子育て環境の充実に向けた施策を実施してきたところである。

これまでの西成特区構想における子育てに関する取組は、子どもの居場所や不登校などの西成区で課題となっている点を、今よりも少しでも改善することに主眼を置き、まずはそれぞれの事業目標の達成に向けて取り組み、着実に成果を上げてきた。

一方で、これまでの取組による環境の変化や、取組によって見えてきた新たな課題など、当初とは状況も変化しつつある。

プレーパーク事業

少子化に伴い、幼稚園や小学校などが減っている状況に対して、これらの施設を活用して新たな子どもの居場所を設け、居場所での活動により子どもの生きる力を育む。

西成区のこども子育て関連施策の充実を図りながら、事業成果のPRにより、新たな西成区のイメージの浸透を図る。

目標：もと津守小学校に子どもの居場所を設け、広く区内外の子育て世帯に利用してもらうことで、西成特区構想の取組により変わりつつある西成区を訪れ、「子育て環境の充実に取り組む西成区」というイメージが根付くことをめざす。

評価：もと津守小学校を中心にプレーパークを開催している。事業目標としている1日あたりの来場者数平均120人にはわずかに足りていないが、令和3年度は平均115人程度の利用があり、おおむね順調に運営がなされている。

一方で、令和3年度西成区民アンケートでは、「子育てできる環境が充実している」と回答した人の割合は約27%である。安心して子育てできない理由として、「子どもの遊び場が少ない」、「子どもが安全で安心して過ごせる居場所が充実していない」ことが主因として挙げられており、居場所の存在を広く認知してもらう必要がある。

西成区こども生活・まなびサポート事業

市全体の施策により課題のある児童生徒のサポート体制は充実しつつあるが、西成区では生活困窮世帯が多く、児童生徒の抱える課題が質・量ともに深刻であり課題解決に至っていない。こうした現状を開拓するために、サポートが必要な児童生徒に対し寄り添い支援（遅刻・不登校対応等）を行い、学びの場への定着につなげる。

目標：寄り添い支援の実施により、課題を抱える児童生徒が学びの場へ定着し、遅刻者数や不登校者数が前年度よりも減少することを目標とする。